



2017年2月15日
第601号

1部10円(組合員は組合費を含む)
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 大橋 裕子

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

臨時職員・講師雇用継続要求決起集会開く!

さる2月1日18時30分より府教委前で、臨時職員(臨時主事)・講師の雇用継続を求める決起集会が開かれました。

大橋執行委員長の挨拶、全労協など友誼組合からの連帯の挨拶の後、闘争委員会事務局から情勢報告が行われました。

報告によると、昨年は府立高校や義務制学校での雇止めが起っています。府教委、府立学校長、市町村教委は自分たちの都合で容赦なく雇止めを行っているのです。声を上げずに黙ってはいつ首を切られるか分かりません。

府教委は雇用責任を果たせ!!



決起集会の様子

人件費安上がりの講師多用
本来学校現場には必要な職員を正規に採用し配置しなければなりません。しかし府教委は人件費安上がりのために、臨時教職員を配置しているのです。臨時主事、講師は正採

と同じ仕事をしています。しかし、給料は正採の3分の2で、しかも毎年の雇用不安に苦しめられています。

府教委はこれらの非正規で働く人たちの雇用責任を果たす義務があります。

府教委は雇用責任を果たせ!

決起集会の後、府教委に「雇用継続要求団交申し入れ書」を渡し、2月中の交渉設定を要求しました。

団交で一人一人の労働条件について希望を申し入れ、年度内の回答を求めて行きます。

教育合同は組合結成以来一貫して学校現場の非正規職員を組織し、待遇改善、雇用継続を求めて闘ってきました。そして、5度の賃金改善や4月1日辞令発令、年休の繰り越しなど様々な労働条件の改善を勝ち取り、組合員の雇止め解雇を阻止してきました。今年も団結して闘うことで雇用継続を勝ち取りましょう。

豊嶋登(執行委員)

臨時職員・講師雇用継続団交
日時: 2月24日(金)18時半~
場所: 第三入札室
*最大限の結集をお願いします!

大産大 火花散らす証人尋問

組合員への人権侵害・名誉毀損を回復させる

2月2日、大産大府労委事件の証人尋問が行われました。この事件は、解雇問題等を解決するはずであった団交を途中で打ち切ったことが不当労働行為にあたるかを審査するものです。組合側は山下顧問、産大側は手島弁護士が証人でした。

「産大はゲスの極み」

山下証人は、産大が解雇理由削除及び争議解決の団交協議を打ち切ったことについて次のように証言しました。
『研修費不正徴収・不倫同棲は事実でないことが確定したにもかかわらず、解雇理由から取り除かないのは産大の反社会的体質による。それは、人のプライバシーに入り込む

ゲスの極み、ハニー・トラップ、「やらせ受験」「会計簿外処理」などの手法に現れている。違法行為で相手に損害を与えても賠償もしないのは社会常識を欠いている』

法律守らぬ理由がある

手島証人は、解雇理由は事実であり、謝罪文を手交したから賠償は不要で、団交を続けても合意に達する見込みなかったと証言しました。

また、手島証人は、府労委命令は中労委で取り消されるまで効力を失わないという労組法の定めがあるにもかかわらず、理由があれば命令を履行しなくてもよい旨の証言を行いました。

弁護士法抵触の疑い

弁護士法は「弁護士は、法令及び法律事務に精通しなければならない」としています。法律を守らなくてもよいという手島証言は弁護士法に抵触するおそれがあります。理事を差し置いて弁護士が証人に立つのは前代未聞であり、傲慢そのものです。

次回、手島証人への反対尋問は必見です。

山下恒生(顧問)

大産大事件
府労委第2回審問・反対尋問
日時: 3月1日(木)10時~
場所: 大阪府労働委員会
組合側証人: 山下恒生顧問
産大側証人: 手島将志弁護士
*長期間に及ぶ争議を今こそ解決させるため、傍聴支援をお願いします!

当面の日程

- 2月18日(土)14時~ エルおおさか南館ホール 総がかり行動・憲法改悪に反対する講演集会
- 2月18日(土)18時~ エルおおさか南館734室 Tネット第5回総会「西原博史講演会」
- 2月24日(金)18時半~ 第三入札室 講師・臨時職員雇用継続団交 *最大限の結集をお願いします!
- 2月25日(土)11時~ 大阪空港駅前 JAL大阪支援共闘支援宣伝行動
- 2月25日(土)~26日(日) 広島市文化交流会 2017年西日本春闘討論集会



2017年役員・執行委員選挙 期日までに必ず投票を! 〆切3月9日(木)17時迄

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

どうなる大阪の受験!?

中学生の子を持つ、チャレコさんとテスコさんの会話

教育合同はチャレテ実施に反対します!

チャレコ/ねえねえ、生徒が半分くらいしか受験しなかったという大阪府がやっているテスト、あれいったい何?

テスコ/ああ、チャレンジテストのことね。入試の内申が10段階相対評価から5段階絶対評価になって、5段階の評価基準に各校差が出ないようにするためのテストなんですって。学校がつけた評価を府がテストで査定しているつもりなんですよ。

チャレコ/それって、全学年してるの?

テスコ/そうみたいよ。1、2年は、個人を査定して、3年生で学校全体を査定するんですって。

チャレコ/学校全体を査定するって、どうやってするの?

テスコ/チャレテの結果から、あなたの学校の全評定平均は3.14とか言われて、9教科全部ひくくめて、調整するんですって。

チャレコ/えっ、調整って、どうやってするの?それに、チャレテって5教科でしょ。4教科は関係ないじゃない!

テスコ/誰かの何かの教科を上げたり、下げたりするってことですよ。そんなことしていいのかな?なんか、怖くなってきた...。何でもありってことよね。数字が全てだから、中身なんて関係ないよ...。それが大阪や!って思ってたことね。

チャレコ/1、2年生は、1年間のがんばりとその1回のテストが同じ重みになるってことよね。すごいストレスになりそうね、そのテスト。受けなかったら、どうなるの?

テスコ/学校がつけた評定、そのままになるそうよ。

チャレコ/え~っ、何それ!じゃ、任意での受験にすればいいんじゃない?

テスコ/だから、体調が悪く無理に受験に来ようとしたら、無理に受けなくてもいいよって、説明してくれる先生がいたって不思議はないよね。なんか、新聞を読むと問題発言かのように書かれてたけど...

チャレコ/いい先生じゃない。

チャレコ/体調が悪い子もいるだろうから、点数には幅を持たせてるって府教委は言っているそうだけど体調の悪さって数字ではかれるの?

テスコ/ここは大阪、何でもありよ。

チャレコ/あっ、そういえばあの日、うちの子お腹が痛くなってトイレにもって遅刻して行って、国語が半分くらいの時間しか受けられなかったって言ってたわ。それってどうなっているのかしら?点数だけだがりよね。終わった~。

チャレコ/そうそう、お隣の支援学級3年のA子ちゃんも、チャレテ受けているんだけど、お母さんがうちの子が受けると学校の平均点が落ちて、皆さんに迷惑がかかるって気にされていたわ。気の毒よね。

テスコ/みんなと同じ授業を受けてないときもあるって子は、チャレテを受けていないことにできるんですって。

チャレコ/え~っ、何それ!人権問題じゃないっ!

チャレコ/ところで、大阪府がやっている統一テストって何?

テスコ/大阪府全体でテストをして、そのテストで上位7%に入った生徒には「5」をつけなさいということをしているそうよ。

チャレコ/え~っ、何それ!それって、相対評価じゃない。府教委は、絶対評価でつけるっていつているのに、大阪府は無視してるってこと?それで、府教委は黙ってるの?

テスコ/しかも、府教委は「興味・関心・態度」を成績に入れろって指導してるんだけど、大阪府は入れるな、そこは文章で書け!って指導しているらしいわ。

チャレコ/ということは、二通りの内申が同じ高校の入試で使われているってことよね。それってどうなん?

テスコ/ここは大阪、何でもありよ。高校の入試がめちゃくちゃなのは、今に始まったことじゃないし。今までも3年間持つか持たないかと言われていた入試制度で、受験生をはじめ、学校・保護者を引っかき回しておいて誰も責任を取らないということをしてきているのよ、府教委って。

チャレコ/え~っ、で、現場の先生はどうしているの?

テスコ/真剣に考えてたら、やってられないんじゃない?思考を停止し、言われた通りにやるのみ?それが府教委、国が求める教師像なんですって、怖っ!

*チャレテの予算2億6500万 教育合同は、チャレンジテスト実施に反対します!!

高校支部 大阪府教委交渉開催

去る1月27日(金)に、高校支部と府教委との交渉がもたれました。こちら側の要求項目に対し、不誠実きわまる回答で、到底納得はできません。以下いくつかの項目に限りて報告します。

「日の君」着席者を狙い撃ちにして再任用拒否をしていないかの指摘に対して、総合的に判断しているの一点張り。再任用拒否の数字は出すと回答。

桃谷の定数減の問題、高層校舎で火災等が起こった場合、避難弱者をどうするのか、という問題(高齢者・障害者差別だと指摘)、明確な回答はありませんでした。

【部活動指導問題は見て見ぬふり】部活動指導という「仕事」が教員にとって大変な負担となっていることについて、組合は府教委に対し、実質全員顧問制という実態を把握し、これをやめるよう、各学校に指示せよと要求しました。これに対して府教委は、「そもそも部活動は仕事ではないから強制はしていない」と回答。ならば全員顧問制をやめるように、改めて各校長に指示せよという要求については、「そもそも強制でない」と繰り返すだけ。府教委から積極的なアクションを起こすと事が面倒になるので、部活動指導の実態に関しては見ざる聞かざるを決め込み、今まで通り教員のボランティアとしておきたいよう。このブラックな実態は、いつかどこかで明らかにしていかなばなりません。

【図書館司書は必要ないのか?】

改正学校図書館法に則って、学校司書を配置せよという指摘については、法律の努力目標であり、設置義務はないと一蹴されました。「学校図書館の充実」という高らかな法の理念をいったいどう考えているのでしょうか。実習教員の退職後は不補充、図書館に専任司書は置かない、という回答、大阪の教育は、だめなだと感じた一瞬でした。

工科高校の希望者が少なく定員を充足していない問題に対して、ビデオを作ったり、中学生への宣伝はしていると回答、こちらは一クラス減にすればどうか、前期入試を復活させよなど、建設的な提案をするも、府教委側からは明確な返答はありませんでした。

【和泉支援学校パワハラ問題 ようやく府教委動き出す】

いったん交渉を閉じて、和泉支援学校のパワハラ問題に限っての交渉では、個別の案件は扱わないの一点張り。何のためにこの席を設けたのか、全く理解していない、門前払いにも等しい言を繰り返しました。しかし、これまでほとんど動こうとしなかったパワハラ窓口が、動く気配を見せたことが救いです。この件については、以後も監視が必要で、当該組合員と緊密に連絡を取り合っ、組合員の救済はもちろん、パワハラ管理職を処分し追い込まねばなりません。上遠野浩一(高校支部)

大阪大谷大学 非常勤講師の更新上限5年ルール撤廃

有期雇用による雇止め あきらめる前に教育合同に相談を!



昨年未、大阪大谷大学は、2013年4月からの「改正」労働契約法施行を機に、一方的に非常勤講師に設けてきた「更新回数上限5年」ルールを、撤回しました(本誌第599号参照)。

2月14日大学は、「2017年度から制度を改め、5年間の更新の上限を設けないこととする」と書かれた組合との協定書に調印しました。組合の団交の結果、大学は「更新回数上限5年」ルールを撤廃することを決断したのです。

改正労働契約法18条では、

同一の利用者との間で、有期雇用労働契約が繰り返し更新され、通算5年を超える労働者が、期間の定めのない労働契約の締結を利用者に申し入れた場合、使用者は無期雇用に転換すると定められています。これを恐れ、様々な学校が非常勤講師にも更新上限を設けるようになりました。2013年4月の施行から数えて、2017年が5年目となります。この法律が正しく活かされるかどうか、この年度末が勝負です。来年度の契約書に、「今年度で契約を終了する」「契約更新なし」などの文言を見つけた場合は、その場でサインせず、一度持ち帰り、教育合同に相談に来てください。サインをしてからの撤回は容易なことではありません。サインをする前に、出来れば同じ状況の職場の仲間と共に教育合同を尋ねて来てください。決して諦めないで!一緒に闘いましょう! 大橋裕子(執行委員長)



受験戦争と立身出世を勝ち抜いた官僚への退職後のご褒美が「天下り」だ この「天下り」という言葉から連想する

のは「天孫降臨」日本は天照大神の子孫が治める国だという明治以降この神話が教育に持ち込まれた「文部」の号を継承し続ける省の体質も変わらず